

令和 6 年 1 0 月 2 1 日

文教経済常任委員協議会会議概要

委 員 長 工 藤 健

副委員長 万 徳 なお子

1 開催日時 令和6年10月21日（月曜日）午前10時00分～午前10時44分

2 開催場所 第1委員会室

3 報告事項

- (1) 専決処分の報告について
- (2) 事故の報告について
- (3) ホタテガイ生産の現状について
- (4) 『子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条』について
(学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修の成果物)
- (5) 第2回松原地区のまちづくり有識者会議について
- (6) 青森市立小・中学校における自動応答メッセージによる電話対応について
- (7) 令和6年度平和と防災を考え、受け継ぐ集いについて

【挙手による報告】

- (1) 職員への暴行事件について

○出席委員

委員長	工藤健	委員	柿崎孝治
副委員長	万徳なお子	委員	山本武朝
委員	小熊ひと美	委員	小倉尚裕
委員	相馬純子		

○欠席委員

委員 奈良岡 隆

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤裕司	経済部次長	船橋正明
市民部長	佐藤秀彦	農林水産部次長	中村 敦
経済部長	横内信満	中央卸売市場長	白坂孝志
農林水産部長	大久保文人	教育委員会事務局次長	泉 宏明
教育委員会事務局教育部長	大久保綾子	経済政策課長	千葉皆工
教育委員会事務局理事	武井秀雄	農業政策課長	坂本康人
農業委員会事務局長	小笠原訓史	関係課長等	
市民部次長	木村久美子		

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 久 保 拓 哉

議事調査課主幹 風 晴 英 樹

○工藤健委員長 ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

なお、本日は奈良岡委員が公務のため、欠席となっております。

それでは、本日の案件に入ります。

この際、私から申し上げますが、委員の皆様及び理事者側とも、質疑は簡潔にお願いいたします。また、質疑に当たりましては、本委員会が所管している部局に限り、お願いいたします。

初めに、「専決処分 of 報告について」報告を求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民部から専決処分について御報告申し上げます。

本事案につきましては、月見野霊園での草刈り作業中に発生した事故でありまして、前回の令和6年9月10日に開催されました文教経済常任委員会におきまして、御報告申し上げたところでありますが、相手方との和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分を行いましたことから、その概要について御報告申し上げます。

まず、配付資料「専決処分の報告について」を御覧ください。

事故の概要につきましては、令和6年9月5日午前11時頃、青森市月見野霊園の正面入り口から左側にあります10区5部の芝区画において、生活安心課の会計年度任用職員が資料右下、画像の自走式草刈り機を用いて草刈り作業を行った際に、操作を誤り、墓地区画使用権者の墓石に接触し、資料の画像のとおり、墓石等の一部を損傷させたものであります。

この事故につきましては、双方協議の結果、資料左下、和解内容等に記載しておりますが、市は相手方に墓石修理費として27万8300円を支払うことで合意し、令和6年10月10日に相手方との示談が成立しましたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、同日、専決処分をしたものであります。

当該専決処分につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、令和6年第4回市議会定例会において報告案件として提出することとしております。

なお、相手方に支払う修理費につきましては、市が加入しております全国市長会市民総合賠償補償保険で対応したところであります。

今後は、草刈り作業を行う際に、作業場所には区画使用権者の墓石があるということを再度認識するとともに、近づき過ぎないように注意するなど慎重に作業を行い、草刈り機具の使用についても習熟を深め、事故防止の徹底について注意喚起を促したところであります。

報告につきましては、以上です。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 中央卸売市場場内通路において一般車両が損傷した

事故について御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

事故の概要につきましては、令和6年9月6日金曜日午前3時頃、市が管理いたします中央卸売市場場内通路におきまして、場内事業者の社員が通路東側から西側へ走行中、マンホールの蓋がずれていたことにより生じた段差のために、右後輪タイヤ及びホイールが損傷したものであります。

相手方車両の賠償につきましては、市で加入しております全国市長会市民総合賠償補償保険で対応することとし、現在、相手方と協議中であります。

マンホールの蓋がずれていた箇所につきましては、中央卸売市場管理課職員が現地確認後、速やかにカラーコーンとバーで周辺を囲う措置を行い、後日、施工業者によりマンホールの蓋及び枠の取替え工事を行ったところであります。

また、他のマンホールの蓋につきましては、点検を行い、安全を確認しております。

今後につきましても再発防止に努めてまいります。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「ホタテガイ生産の現状について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ホタテガイ生産の現状について、御報告いたします。

お手元の資料を御確認ください。

まず初めに、1の海水温の状況であります。10月11日から10月15日までの青森市沿岸に最も近い青森ブイの水深15メートル層の平均水温であります。21.3度となっており、昨年同時期と比べまして0.6度低くなっておりますが、平年同時期との比較では1.5度高い状況となっております。

今年の海水温につきましては、最高水温が昨年より低かったものの、その後の水温低下が遅い状況となっており、市及び青森県産業技術センター水産総合研究所におきましては漁業者の方々に対しまして、高水温期間が長くなり、ホタテガイの稚貝が疲弊した状態であると考えられますことから、今後、稚貝の分散作業を行うに当たり、ホタテガイの外套膜、いわゆる「ひも」と呼ばれている部分が、貝殻の外側まで成長している状況を確認してから作業を行ってくださいということ、また養殖籠1段当たりの収容枚数が多い場合には、成長悪化やへい死につながることから、適正な収容枚数——1段当たり10枚から20枚であります。これを心がけて作業を行うことなどについて指導を行っているところであります。

次に、2のホタテガイ生産量及び生産額につきましては、今年1月から9月までの生産量は、青森市漁業協同組合及び後潟漁業協同組合の合算で2433.8トン、生産額は、6億8059万3000円となっております。令和4年の採苗不振の影響がありました昨年同時期の生産量5503.9トン、生産額13億1996万6000円と比較いたしま

しても、少ない状況となっております。

次に、資料2ページ目を御覧ください。

3の令和6年度秋季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査の実施予定であります、この調査につきましては陸奥湾沿岸の各漁業協同組合が主体となりまして、県や市町村が協力して毎年実施しているものであります。養殖中の新貝——令和5年産貝ですが、さらには稚貝——令和6年産貝のへい死率や異常貝率等の成育状況を調査することとなっております。

調査期間につきましては、令和6年11月5日から8日まで、その結果公表につきましては、令和6年12月を予定しているところであります。

また状況が分かり次第、当常任委員会で御報告させていただきたいと考えております。

ホタテガイ生産の現状につきましては以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、『『子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条』について（学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修の成果物）』の報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○武井秀雄教育委員会事務局理事 学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修の成果物である、子どもの健やかな成長と笑顔を支えるための7か条——以下、7か条と申し上げます。これについて御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

全国的に同様の傾向が指摘されておりますが、本市におきましても核家族化や少子化等により、家庭や地域から子どもが教育される機会が減少し、子ども自身の問題解決能力の低下が懸念されております。

子どもの健やかな成長と笑顔のためには、学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上が必要不可欠であると考えております。

そこで教育委員会といたしましては、学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修講座を市PTA連合会・小学校長会・中学校長会と連携し、教職員・PTA・保護者を一堂に会した講義・ワークショップを5回にわたって開催いたしました。

講座のテーマにつきましては、PTA東北大会分科会と同様のものとし、延べ560名が参加したワークショップから出された意見を基に7か条を作成いたしました。

講座ごとのテーマや講師、PTA東北大会との関連につきましては、資料記載のとおりであり、作成した7か条はカラーの冊子資料——「令和6年度（2024）学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修～内容のまとめ～」がお手元にあるかと思いますが、こちらの資料になります。

こちらの最終ページ、裏になります、こちらを御覧ください。

一条ずつ読み上げさせていただきます。「第1条 子どもの自己決定を尊重し、自己実現を応援しましょう」、「第2条 子どもとの食事や会話を大切にしましょう」、「第3条 大人が子どもの手本となって、感謝や思いやりの心を育みましょう」、「第4条 子どもに社会のルールや正しい生活習慣を教えましょう」、「第5条 子どもに家族の一員としての役割を持たせましょう」、「第6条 学校と協力し、ともに子どもを育てましょう」、「第7条 夢や志をもち挑戦する子どもに育てましょう」、以上となります。

元の資料にお戻りください。

また、9月7日、8日の両日にわたって開催された第56回日本PTA東北ブロック研究大会東青大会では、全体会において、青森市PTA連合会の棟方丈博会長が、青森市PTA連合会、青森市小学校長会、青森市中学校長会、青森市教育委員会が一体となって、7か条を進めていくことを宣言いたしました。

作成した7か条につきましては、広く周知を図ることを目的として、小・中学校の全ての保護者に配付するとともに、学校掲示用ポスターを作成し、配付いたしました。

今後、各学校におきましては、PTA等と連携し、三者面談や保護者懇談会等の教育活動を通して、家庭の教育力向上を推進すること、学校運営協議会が導入されている中学校区におきましては、学校運営協議会を通じて、地域に周知し、地域の教育力向上を推進することとしております。

教育委員会といたしましては、様々な機会を捉え、学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上に努めてまいります。

以上でございます。

〇工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「第2回松原地区のまちづくり有識者会議について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

〇大久保綾子教育委員会事務局教育部長 第2回松原地区のまちづくり有識者会議について御説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

「1 会議概要」についてであります。去る9月30日、10時からリンクステーションホール青森において、2回目の会議を開催いたしました。

案件といたしましては、第1回有識者会議の議事要旨及び意見への対応について説明した後、松原地区への必要機能について説明し、関係する識者等から成る委員の皆様から御意見を頂きました。

なお、会議は委員9名のうち7名の出席をいただいております。松原町会町会長である新岡委員の御逝去に伴い、松原町会から1名、オブザーバーとして御出席をいた

できました。

「2 有識者からの主な意見」といたしましては、棟方志功記念館の活用・統合施設につきまして、1つに、「棟方志功だけではなく、青森市が所蔵する様々な美術・芸術作品や民俗史料等を再価値化し、より活用できると新たな創造や可能性につながっていく」、2つに、「機能がない場所、目的がなくても居られる居場所になるところが重要」、3つに、「プラネタリウムとともに科学を学ぶことができ、子ども達が訪れたいくなる、子ども達をここで学ばせたいと思ってもらえるような機能を持たせてほしい」、4つに、「学習機能をより高めるためには、関連補助資料の充実、音声ガイダンスの利用、解説動画の用意や、テーマ別に定期的に展示を入れ替えること等も必要」、5つに、「5つの機能を示すだけではなく、運営も含めた具体的な在り方を考えていくことが必要」、6つに、「ダンスやバンドの練習ができるなど、10代、20代の若者も訪れるような楽しい松原地区にしてほしい」、7つに、「他自治体の事例等も参考にしながら、残すべきものは残す一方で、10年、20年先を見据え、松原地区というゾーンに10年後に住んでいるという考えのなかで新しくつくることができるものはつくっていくことが重要」、8つに、「場所や規模などの建て方については、これからの少子高齢化社会を考えた場合に、十分に議論することが必要」、9つに、「経費がかかるから止めるという考え方はせずに議論を進めていただきたい」などの御意見がありました。

エリア全体・周辺施設や資源等との連携につきまして、1つに、「平和公園にある記念碑、モニュメント、ジョギングコースや、文芸のこみちにある文芸碑等を活用しコラボレーションするなど、機能をより多面的・重層的に捉えることが必要」、2つに、「棟方志功記念館通り（市道勝田松原3号線）を重要なものとして位置付け考えていくことが必要。また、東西に大きくつながる緑地帯（1号遊歩道緑地）は、シビックプライドにもつながるものになるのではないかな」などの御意見がありました。

頂いた御意見につきましては、今後、市ホームページにおいても公表することとしております。

「3 今後の予定」であります。現在日程調整中ではありますが、11月頃に3回目の有識者会議を開催し、その後、来年1月頃のパブリックコメントを経て、年度内の松原地区のまちづくりビジョンの策定を目指してまいります。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 以前説明があったかもしれないのですが、この構成委員について、伺います。有識者からの主な意見の中の中ほどですが、10代、20代の若者も訪れるような楽しい松原地区にしてほしいという御意見があります。

子どもたちとか若い人が訪れたいくなるような地域になればなと思うところですが、

この構成委員の中に、20 代くらいの若い方はいらっしゃいましたか。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** A C A C の館長が——30 代くらいの方が入っています。

○**工藤健委員長** 相馬委員。

○**相馬純子委員** できるだけ若い人の御意見を吸い上げるように御努力はしていると思うのですが、視察に行っても思ったのですが、若い人が参画すると、頭が固くなった大人が考えないような発想の豊かさを感じたりするので、30 代の方がいらっしゃるということでしたが、せっかくなので、市内に在住している 10 代、20 代の方の御意見を吸い上げてそういうふうになればなと思って願っています。

それと、もう 1 点ですが、これは傍聴できますか。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 傍聴可能です。

○**工藤健委員長** 教育長。

○**工藤裕司教育長** 先ほど、若い方という話がありましたが、以前ワークショップを行ったときに、人数はちょっと分かりませんが、浦町中学校の生徒が数人参加して意見をたくさん述べておりましたので、そういったものもまた参考にとりょうに考えているところであります。

○**工藤健委員長** 小熊委員。

○**小熊ひとみ委員** エリア全体・周辺施設や資源等との連携なんですが、平和公園、文芸のこみち、それから 2 番目には東西への 1 号遊歩道緑地帯、今までは木の小道みたいになっていたんです。いろんな理由があると思うんですけど伐採が進んでいるんですね。だから、うちの裏なんかはもう大きく木が伐採されて、感じとして緑の小道ではなくなっているんですが、これからどうなるのかも含めて、その必要性があるという意見が出ているのでしたら、その辺を検討して、調整していただきたいんです。

○**工藤健委員長** 要望ですか。

○**小熊ひとみ委員** 要望です。

○**工藤健委員長** ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市立小・中学校における自動応答メッセージによる電話対応について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 令和 6 年第 2 回市議会定例会におきまして、関連予算について御議決を頂きました学校における働き方改革環境整備事業の青森市立小・中学校における自動応答メッセージによる電話対応につきまして、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

「1 目的」につきましては、学校における働き方改革の一環として、県立学校等において既に実施しております夜間及び休日等の電話対応につきましては、自動応答メッセージによる対応とすることで、教職員の業務負担や心理的負担を軽減し、授業準備や教材研究、打合せ時間など、児童・生徒のための時間を確保するとともに、時間外在校等時間の縮減を目指すこととしております。

「2 電話対応について」は、平日の対応時間といたしまして、小学校におきましては、17時から翌7時30分まで、中学校におきましては、18時から翌7時30分までとし、中学校におきまして部活動がない日につきましては、17時から翌7時30分までとしております。

小・中学校共通の事項といたしましては、週休日・祝日・学校閉庁日・年末年始休業等は、終日、自動応答メッセージでの対応とすること、長期休業中は、各学校の勤務時間外は全て自動応答メッセージによる対応とすることとしております。

「3 保護者からの緊急連絡等への対応について」は、夜間や休日等において緊急な対応が必要となる場合、児童・生徒に関する相談につきましては青森市教育研修センター教育相談室電話相談へ、児童・生徒の生命や安全に関わる重大な事件・事故等につきましては警察・消防・児童相談所へ、その他学校への緊急の連絡が必要な場合につきましては学校携帯電話へ連絡するよう保護者等へ周知いたします。

「4 運用開始までのスケジュールについて」は、青森市小・中学校働き方改革推進委員会や青森市PTA連合会、青森市小・中学校長会、青森市教育委員会事務局との協議を踏まえて、運用開始に当たり、保護者や地域住民へ文書、メール等により周知し、令和6年11月5日に試験運用を開始いたします。その後、令和7年1月中に教職員及び保護者を対象とした試験運用期間中のアンケート調査を実施いたします。令和7年2月には自動応答メッセージによる電話対応実施要領を策定し、令和7年3月に全ての小・中学校において運用開始を予定しております。

教育委員会といたしましては、今後も学校における働き方改革を推進するための環境整備に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。相馬委員。

○相馬純子委員 自動応答メッセージによる電話対応は県立学校では先んじて行っていますが、特別支援学校は学校の勤務時間だけ直接電話で対応するということになっているかと思うんです。それで、これを見ると、多分勤務時間以上だと思うのですが、中学校は特に18時から自動応答メッセージになっているので、想像はつくんですけども、理由としてはどういうことですか。

○工藤健委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 中学校は部活動がありますので、これを今、地域移行というこ

とが言われて取り組んでおりますが、部活動の時間帯はなるべく電話等で対応できるようにしたいというようなことで、PTA、あるいは校長会とも話し合って、その時間を設定しました。

なお、18 時ということについては、各学校から調査したところ、おおよそ 18 時で部活動が終わると。若干 18 時 30 分というところもありましたが、やはり一律にしないで、周知したいということもありまして、現時点で 18 時になっていると。

ただ、これは試験運用ということになりますので、今後、地域移行のことですとか、働き方改革の進み具合によって、また、勤務時間等の兼ね合いで設定する時間が変わっていくものと考えております。

以上です。

○**工藤健委員長** 万徳副委員長。

○**万徳なお子副委員長** 留守録機能はないんですね。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** 録音機能はありません。

○**工藤健委員長** 万徳副委員長。

○**万徳なお子副委員長** 正確にはアンケートなどをやっていると思うのですが、私が聞いた範囲ですけれども、土日に保護者ら 3 人に聞いたら、先生方の働き方ということで留守録はあったほうが良いなという声もお 1 人からいただいたんです。どちらにしても、どれぐらい機能を設けるかというのは、結局 1 人の方が延々としゃべって使い切ってしまうかもしれないんですが、これまでも何か 1 時間ぐらい延々と要望をおっしゃる地域の方や保護者などで大変だったという話を聞いたので、運用については、いろいろ御意見を頂きながらよろしくお願いします。

○**工藤健委員長** 小熊委員。

○**小熊ひとみ委員** 自動応答メッセージの内容というのはどんな内容ですか。

○**工藤健委員長** 教育委員会事務局教育部長。

○**大久保綾子教育委員会事務局教育部長** メッセージの内容は、青森市立どこどこ小学校・中学校です。受付時間は平日の 7 時 30 分から 17 時、18 時それぞれなんです。何時までとなっております。恐れ入りますが、受付時間中におかけ直しくださいますようお願いいたします。というコメントが各学校で基本的な内容です。

○**工藤健委員長** 小熊委員。

○**小熊ひとみ委員** ではどこへかけたらいかなどという案内は各学校が決めるということですか。

○**工藤健委員長** 教育長。

○**工藤裕司教育長** レジュメにも載せておりますが、保護者へのメール、もしくは文書での周知をすることにしていますけれども、基本的には、まず教育委員会が受けるというように考えております。

ただ、子どもの安全・安心に関わることはためらわずに、110 番・119 番にかけて

ほしいということ、そして、どうしても学校でなければならないという場合には管理職が携帯電話を持っていますので、そこにかけてくださいという形にしてい、これを丁寧に周知していきたいというように考えています。

○工藤健委員長 小熊委員。

○小熊ひとみ委員 今おっしゃった学校の携帯電話を持ってらっしゃる方、対応される方はどのようになっていますか。

○工藤健委員長 教育長。

○工藤裕司教育長 これは各学校に1台あって、管理職がほぼ持っているということで、学校によって、あるいは、その日によって校長が持つ場合と教頭が持つ場合があります。

○工藤健委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和6年度平和と防災を考え、受け継ぐ集いについて」報告を求めます。教育委員会事務局理事。

○武井秀雄教育委員会事務局理事 平和と防災を考え、受け継ぐ集いについて御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

趣旨といたしましては、釜石市への派遣生徒による体験報告を聞いたり、代表児童・生徒の感想を交流したりする活動を通して、参加者が過去に起こった悲慘な出来事や、被災した人々の思いを実感することで、一人一人の命の尊さを改めて考え、代表生徒が自校の生徒に平和と防災の大切さを伝えられるようにするものとしており、主催は青森市総務部総務課と青森市教育委員会事務局指導課、去る令和6年10月3日木曜日に青森市立新城中学校体育館を会場として開催いたしました。当常任委員会委員の皆様にも多数御参加いただき、誠にありがとうございました。

当日は、新城中学校全校生徒や釜石市への派遣生徒、市内中学校代表生徒、新城中学校区学校運営協議会委員や町会長等をはじめ、新城小学校と新城中央小学校の6年生児童のオンラインによる参加も含め、約600名が参加いたしました。

主な内容といたしましては、釜石市への派遣生徒による体験報告、市長からの平和・防災学習事業修了証書の贈呈、参加者による感想交流、吹奏楽部の演奏に合わせて、「翼をください」を参加者全員で歌う平和コンサートを実施いたしました。

参加児童・生徒からは、自然災害や戦争の怖さが分かりました。そのときに起こったことなどもスライドで分かりやすく学べました。自然災害は止められないけれども、対策をすることができるので、防災グッズや避難場所などを確認したいです。戦争は、人間が起こすもので止められるから、話し合いなどで戦争を止めさせるようにしたいです。だからこそ、最後にみんなで歌った歌はみんなで仲よく生活するために、とても大事なものだなと思いました。また、別の生徒の感想といたしま

して、戦争は負の連鎖でしかなく、歴史を学ぶことの大切さは、二度と悲劇を繰り返さないようにしなくてはならないからだと改めて感じました。戦争に至るまでには様々な原因や正義が存在したのだとは思いますが、戦争によって奪われた命とてんびんにかけたとき、本当に大切なものは何なのか、もう一度冷静に考え直し、平和を常に望み続ける世界であってほしいと思いました。などの感想が寄せられています。

報告は以上でございます。

○**工藤健委員長** ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 口頭での御報告になります。既に報道等がされているところではありますが、去る 10 月 10 日木曜日、浪岡庁舎内にて農林水産部職員への暴行事件が発生し、容疑者が逮捕された件について御報告させていただきます。

事件発生であります。10 月 10 日午前 9 時 30 分から市役所浪岡庁舎 2 階の小会議室におきまして、農業政策課職員 2 名が容疑者からの相談に対応していたところ、同 50 分頃に小会議室内のスチール製の椅子を持ち上げ、職員に振り下ろしたもので、防御しようとした農業政策課職員 1 名が左手部を負傷したものであります。

事案発生直後、負傷しなかった職員 1 名が農業政策課に戻り、暴行が発生した旨を別の課員に報告しております。その職員が会議室に出向き、容疑者に確認したところ、暴行の事実を認めたため、午前 10 時に青森南警察署へ通報し、駆けつけた警察官により、同 30 分に公務執行妨害の疑いで現行犯逮捕されたものであります。

なお、負傷した職員につきましては、同日、市内の病院を受診し、左手部挫傷により全治 1 週間程度と診断されておりますが、現在は順調に回復し、通常どおり勤務しているところであります。

以上でございます。

○**工藤健委員長** ただいまの報告について御質疑・御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** 質疑はないものと認めます。

ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** また、委員の皆さんから御意見等ありませんか。柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** 「広報あおもり」10 月号で、開港 400 年の特集をしていたということで、10 月はあおもり駅前ビーチと八甲田丸、それから青森新中央埠頭ではいろんな行事が行われていて、天気もよくて、かなりのお客さんが来ていたと思います。

砕氷艦「しらせ」のときは、2 日間でかなりの人数が集まって、見学するまですごく時間がかかったと思われます。私はすごく長かったので、途中でやめてしまっ

たのですが、次の日も朝早くから並んでいたということで、すごく人気があったと思います。弘前や十和田などからも来ていたということもお客さんの話から聞かえてきました。

それで、今回開港 400 年——まちづくり 400 年ということで、来年に向けてのイベントが始まってきていると思います。私はここにバッジをつけて歩いているんですが、これは何のためにつけているかといえば、どういう反応を皆さんがしてくれるかなと思ってつけているところもあります。何で缶バッジをつけているのかとしやべられたときもあったんですが、その説明をすると分かってくれるというのがありました。これは小学生がデザインして、春に式典をやって表彰して缶バッジもできたというようなこともあります。小学生などには配付されているはずなんですが、ちょっとあまり盛り上がっていない部分があるんです。今回「広報あおもり」10月号によって、いろんなイベントがあって、また、バッジとかも配られていたところもあるので、これを機に来年に向けて、市役所全体——経済部はもちろんなんですが、議員の皆さんも、特に小倉委員なんか 400 年と一生懸命やっている人なので……

〔小倉尚裕委員「名刺をちゃんと渡しています」と呼ぶ〕

○柿崎孝治委員 名刺ではなくて——浪岡でもやって、来年に向けて、ぜひ 2025 年は成功させて、2026 年のまちづくり 400 年に向けて、青森市全体で盛り上げていければいいなというように思いました。

だから、本当に「広報あおもり」10月号に関して、いろんなこと書いていて、天気も本当によくて、八甲田丸就航 60 周年などにもいろんなお客さんも来ていたので、本当に今回の「広報あおもり」10月号は成功したのではないかと思います。

以上です。

○工藤健委員長 柿崎委員、缶バッジはどこで作っているんですか。

○柿崎孝治委員 缶バッジは……

○工藤健委員長 経済部長、分かりますか。

○横内信満経済部長 缶バッジは我々ではないです。

○工藤健委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 では、商工会議所ですね。市ではないんですね。

〔「販売しているんですか」と呼ぶ者あり〕

○柿崎孝治委員 イベントで配っていたので、欲しい方は私が持っていきます。

○工藤健委員長 ほかに発言ありませんか。小倉委員。

○小倉尚裕委員 私も個人的にですが、名刺をちゃんと 2025 年——青森港開港 400 年で、青森港の歴史で知事もこの開港 400 年というのは結構話しています。同じように弘前城の築城も 400 年なので、この青森港と弘前城築城というのは同じときに始まりました。これをやはり青森と弘前と一緒にいくべきだと思います。今の城の移転なども含めて、青森港開港 400 年と弘前城築城 400 年というのが、同じ年とい

うのは、前の葛西市長はちゃんと頭にあったんです。

なので、そういう点は青森だけではなくて、弘前と一緒に、津軽藩の歴史の話でするので、ぜひそれを連携していただければと思います。

○工藤健委員長 小倉委員、その名刺のロゴはどこかに許可をもらっているんですか。

○小倉尚裕委員 自分で勝手に作ったやつです。

○工藤健委員長 そこはいいんですか。

○小倉尚裕委員 ちゃんと登録して手続きしましたので。

○工藤健委員長 小熊委員。

○小熊ひと美委員 来年に向けて盛り上げるために、そういう缶バッジなど、議員の皆さんが議会でつけていたら、PRになると思うんですが、みなさんどうでしょうか。

○工藤健委員長 商工会議所に話をすれば、もしあれだったら有料でも構わないでしょうし。じゃあそれはそれでまた。

皆さんからほかに発言ありませんか。経済部長。

○横内信満経済部長 経済部次長から発言させてもよろしいですか。

○工藤健委員長 お願いします。

○船橋正明経済部次長 経済部次長の船橋でございます。

先ほどの缶バッジの件であります。経済部の交流推進課でイベントの際に配っているということでありました。交流推進課に来ていただければお渡しできます。

○工藤健委員長 今、この場で話が出たので、文教経済常任委員会の各委員に1つずつ配付をお願いします。

○船橋正明経済部次長 何個かまとめてお配りしたほうがよろしいでしょうか。

○工藤健委員長 ほかの議員も——経済部長。

○横内信満経済部長 議会事務局とも話しながら——今、小倉委員から御紹介ありましたが、実はその名刺も今総務部と話して、台紙を作っている最中でありましたので、来年に向けて、その辺を一体的に、PR手法に関して、議会とお話をさせていただきたいと思います。

○工藤健委員長 分かりました。お願いします。

ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。これにて本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)